

令和6年度 第2回 稲城市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

開催日時 令和6年10月9日（水）14時00分～15時58分

開催場所 城山体験学習館 視聴覚室

出席者

【委員】※五十音順（敬称略）

| | 氏名 | 区分 | 組織名 |
|-----|--------|-------------|----------------------------------|
| 会長 | 市野 繁子 | 学識経験者 | 駒沢女子短期大学保育科教授 |
| 副会長 | 伊藤 裕子 | 教育・保育施設関係団体 | 私立保育園園長代表 (若葉台バオバブ保育園園長) |
| | 安東 絵美 | 教育・保育施設関係団体 | 認可外保育施設代表 (ピノキオ幼児舎園長) |
| | 師岡 志織 | 保健福祉関係機関 | 稲城市社会福祉協議会 (貧困に関する有識者) |
| | 舟木 素子 | 保健福祉関係機関 | 東京都南多摩保健所 所長 |
| | 佐藤 久美子 | 福祉関係団体 | 稲城市民生児童委員協議会代表 |
| | 橋 謙太 | 福祉関係団体 | 稲城市青少年委員 (青少年・若者に関する有識者) |
| | 岩本 綾華 | 児童福祉関係機関 | 学童クラブ代表 (学校法人東京青葉学院エリアマネージャー) |
| | 溝口 孝史 | 子どもの保護者代表 | 稲城市立学校 PTA 連合会代表 |
| | 村上 容子 | 子どもの保護者代表 | 稲城市私立幼稚園連合会 (コマクサ幼稚園保護者) |
| | 寺島 彰 | 一般公募 | 市民委員 |

※欠席委員：石井 篤司（教育・保育施設関係団体）、角田 享（教育・保育施設関係団体）、奈良部 義彦（労働者代表者）

※傍聴席：2名

【事務局】子ども福祉部長：岡野、児童青少年課長：勝野、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、障害福祉課長：眞下、生活福祉課長：工藤、教育総務課教育総務係長：古川（課長代理）、生涯学習課長：工藤、児童青少年課青少年係長：武内

配付資料

- 資料1 市内幼稚園型認定こども園の幼保連携型認定こども園及び認可保育所への移行
- 資料2 第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧（令和5年度）
- 資料3 稲城市こども計画
- 資料4 ご意見&対応表（子ども・子育て会議）
- 資料5 こどもの意見の聴き取り
- 資料6 体系図（新旧対照表）
- 別添1 令和6年度第1回稲城市子ども・子育て会議の会議録
- 別添2 令和6年度第4回稲城市子ども・子育て会議 日程調整表

議事の要旨

1 市内幼稚園型認定こども園の幼保連携型認定こども園及び認可保育所への移行 (予定)について

子育て支援課から、資料1に基づき説明があった。
委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|----|------------------------------|
| 委員 | 特に質問・意見なし。市によって所定の手続きを行っていく。 |
|----|------------------------------|

2 第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料2に基づき児童青少年課箇所の説明があった。
子育て支援課から資料2に基づき子育て支援課箇所の説明と修正箇所の説明があった。
子ども家庭支援センター課・おやこ包括支援センター課・生活福祉課から資料2に基づき各担当課より説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|----|------------|
| 委員 | 特に質問・意見なし。 |
|----|------------|

3 こども計画(案)について

(1) 第1章～第3章について

① 修正内容確認

② こどもの意見聴き取りについて

(2) 第4章 体系図について

(3) 第5章及び参考について

事務局から、資料3と資料4に基づき説明があった。資料3「稲城市こども計画(案)」と資料4「令和6年度第1回子ども・子育て会議における計画へのご意見」を比較しながら説明を行った。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 次の「4 関連計画について(概要)」で説明を行うが、前回意見であったDV関連については「男女平等推進いなぎプラン」に記載してあるので、今回の稲城市こども計画には、掲載しない予定。国・都の動向について「エンゼルプラン」・「新エンゼルプラン」をコンサルに依頼し、追記してもらった。その他、市の計画に関連のある内容を精査の上、追記した。基本理念については、次回の第3回子ども・子育て会議にて決定を行いたいと思う。 |
| 委員 | 特に質問・意見なし。 |

こどもの意見聴き取りについて、資料5に基づき説明があった。
委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|----|------------|
| 委員 | 特に質問・意見なし。 |
|----|------------|

4 関連計画について(概要)

事務局から資料3「稲城市こども計画(案)」の第4章の1の体系図と、資料6を比較しながら説明があった。

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 資料6の下線部分が新しくなった部分となる。こども大綱が掲げている重要事項があり、その中で「ライフステージを通じた重要事項」、「ライフステージ通りの重要事項」・「子育て当事者への支援に関する重要事項」があるが、「(仮称)稲城市こども計画」の体系図に何かしらの事業として盛り込んでおり、ほぼ全てを網羅している。唯一、「ヤングケアラーへの支援」のみ事業名を掲げていないが、ヤングケアラーは既にある各種事業を通じて関係者同士連携して支援していくこととしている。 |
|-----|--|

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|----|------------|
| 委員 | 特に質問・意見なし。 |
|----|------------|

事務局からスクリーンにて各担当課より下記他計画の説明があった。資料は配布なし。

- ①「教育振興基本計画」、②「こども読書活動推進計画」、③「稲城市食育推進計画」、
④「自殺対策計画」、⑤「男女平等推進いなぎプラン」、⑥「稲城市障害福祉プラン」

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|--------------|--|
| 委員 | 「障害」という言葉に抵抗感が出てしまう。簡単には門を叩きづらい。子どもの発達が心配だなどと思う方が相談できるようなところはあったりするのか。 |
| 委員 | シビアなところではある。しっかりと繋いでいくという上で、そういった方を繋げていきたい。 |
| 委員 | 市の窓口としては、どこに向かえばいいのか。 |
| 障害福祉課 | 「障害」という言葉は、郵送をするときには使用しておらず、「発達前検診」として名前には気を付けている。「発達支援センター」にお繋ぎくださいと、幼稚園等にも案内を行っている。 |
| おやこ包括支援センター課 | 補足で、おやこ包括支援センター課も子ども家庭支援センター課でも、相談してもらうことが可能となっている。 お近くのところに相談してもらえたら適切なところを紹介します。 |
| 委員 | まずは、じっくり話を聞いてどこに繋がればいいのか。 Instagram等のSNSがあったりするのか。 |
| 事務局 | 相談できるようなSNSは、市では現時点で行っていない。 |
| 委員 | どうしても行くまでのハードルが高く、伝え方がわからない方もいると思う。 ホームページ等に窓口はあったりするのか。 |
| 事務局 | ホームページからリンク先まで進めるようになってはいるが、どう伝えるかわからない方にももっと将来的にできることがあるなら、考えていきたいと思う。 稲城市のホームページは、ページが見にくいという意見があったため、現在、ホームページのリニューアルを行っている。「相談」という窓口(アイコン)から内容によって、担当課に送って返信ができるようなシステムになっていると良いと思うが、どのようにしているか確認したい。 |

他計画説明後、事務局から資料3「稲城市こども計画(案)」第5章計画の推進について、説明があった。

| | |
|-----|---|
| 事務局 | P37の「第5章 計画の推進」にある通り、他の計画に基づく事業に関しては、先程各課計画を説明したようにそれぞれの計画で進捗管理を行うため「こども計画」では進行管理を行わない。P38より抜粋、マネジメントサイクルに基づき、実施する。 P39からこども基本法の抜粋を説明。P54は、令和5年度委員名簿から次のページは、令和6年度名簿となっている。P56から設置要綱となり、「10 市民ニーズ調査」の箇所に「詳細は、本計画●ページに掲載」とあるが、「●」を記載しているのは、まだページ数が固まっていないためである。 |
|-----|---|

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|----|---|
| 委員 | 「稲城市障害福祉プラン」、とても分かりやすく腑に落ちた。今回のように説明していただくとよりわかりやすくなるなど思った。発達にお困りの保護者の方もいるので、「稲城市障害福祉プラン」に誘導してもらえたら助かる。 |
|----|---|

5 第4回日程調整について

事務局から、別添1については時間があるときに一読してもらうように説明。

事務局から、別添2に基づき説明があった。

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 別添2の第4回の日程調整についての回答は、本日会議終了後の提出も可、また会議終了後に追ってメールにて案内を行う。 |
| 委員 | 特に質問・意見なし。 |

6 その他

(1) 次回以降会議日程

次第には令和6年度第3回子ども・子育て会議：令和6年12月25日(水)と記載があるが、事務局都合にて変更となり令和7年1月10日(金)14時からと説明。

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

| | |
|-----|-------------------------------|
| 委員 | P55の「△:若者当事者」の△が半人前な感じが出てしまう。 |
| 事務局 | 検討する。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | こどもの意見の聴き取りについて、悩み相談は、市のホームページよりは、InstagramやLINE等が相談しやすいのではないかと。 |
| 事務局 | こどもたちにも聞いていきたい。ただ、LINEはセキュリティ面の精弱性により国から指導を受けていることもあり、市で導入するには難しさがある。今後、検討していきたい。 |

| | |
|----|---|
| 委員 | DVについてどこに相談したらいいか、市に連絡してくださいみたいなのがあれば。 |
| 委員 | 度合いによって警察なのか、市なのか、迷われるがケースバイケースになると思われる。相談窓口を今回の計画でどこまで進められるかわからないが、こども計画のどこに入れられるのか考えてほしい。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 最近、子育て支援課関連の通知が国から来たが、ここに掲載していく必要があるかもしれない。合わせて、新制度幼稚園から認可保育など表記は考えていく。 |
| 委員 | 国のエンゼルプランの策定等、時間を経て新制度に進んでいることを盛り込んでほしい。補助金から給付金に変わったのが、新制度だと思う。どこまで今回のこども計画に盛り込んでいくのかは難しい。 |